

組合員・利用者みなさまへ

日頃より尾道市農業協同組合をご利用いただきありがとうございます。
当組合では、以下のとおり手数料を新設させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。
今後とも、より一層のサービスに努めてまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

《 適用開始日 》

令和7年10月1日（水）より適用いたします。

《 新設する手数料 》

手数料種類	改定前（現行）	改定後（変更後）
振込訂正手数料（1件につき）	新設	660円

※上記金額は、消費税等を含んでおります。

※消費税率が改正された場合はいずれも改正後の消費税率を適用いたします。

ご不明な点は、お取引店舗またはお近くの窓口までお問い合わせください。

尾道市農業協同組合